

みえケアマネ通信

10

VOL

二十四年度 三重県介護支援専門員協会 第二回研修会
介護と地域医療の連携
講師 長尾 和宏 氏(長尾クリニック院長)



新年度にむけて

三重県介護支援専門員協会
会長 高橋 恵美子



平成24年3月発行のこの通信は24年度最後の通信になります。

三重県介護支援専門員協会は事業計画に基づき、事業推進を行なってきました。

1. 会員増強については、目標は達成できました。
2. 支部活動の推進と連携を推し進めるについては、研修、支部長・理事合同会議と研修で地域支部会員の声を反映することで達成し、継続をしていきます。
3. ホームページ・連絡方法については検討中です。
4. リーフレットは完成しました。
5. 会員の実態を把握するための調査研究事業の結果については、協会運営と介護支援専門員の地位向上に役立てるよう進めています。
6. 当協会の法人化については、具体的な検討に入っています。

また、各地域支部では資質向上をめざし、各地域の特色を持った研修事業が進められています。

介護支援専門員の質の向上について国の動向は社会保障審議会介護給付費分科会より、次期介護報酬改定（平成27年度）までにはケアマネジャーの養成・研修課程や資格のあり方に関する検討会が設置され、議論がすすめられます。

25年度以降、国で制度や介護報酬等も含め検討され、次期報酬改定（27年度）に合わせて26年度中には概ねの内容が示されるようです。

この検討には日本介護支援専門員協会からも参画して、地域支部会員の声を届けるべく奮闘していただいている。日本協会からは、その発言の根拠となる情報を求める依頼が各地域に発信され、皆様の声を必要としてきました。13年間の現状をきちんと整理して伝えることが大切です。介護保険制度を担い、推進してきたことに自信を持ち、担い手としての社会的地位を確立していきましょう。

本当に1年はあっという間に過ぎて、四季のある日本の生活、時候の挨拶から始まり利用者家族との信頼関係を築き「自立支援」を目指して努力していただいている皆様に敬意を表します。

最後に本年度の皆様の活躍に感謝を申し上げ、次年度の充実を祈念いたします。



国への掛け橋

日本介護支援専門員協会常任理事

原田 重樹

今回の「国へのかけはし」は、平成25年5月上旬実施予定の日本介護支援専門員協会の次期代議員（平成25・26年度）選挙について、お願いも含めお知らせをさせて頂きたいと思います。

代議員とは、各都道府県支部より日本介護支援専門員協会（以下、「日本協会」という）に対して、おおむね正会員500人に1人の割合をもって選出することが出来ます。当三重県協会（三重県支部）では、今年度会員総数が1,000名を超えたので、次期より2名枠から3名枠へと1名増員となる予定となっています。代議員は、日本協会の最高決定機関である社員総会へ出席し、会の運営に関する重要な事項を審議・議決するほか、全国選出理事選挙の投票権を有するなど重要な役割を担って頂いております。更に、平成25年6月の次期社員総会からは、従来の全国選出理事選挙に加え、新たに「会長候補者 理事選挙」が実施されることとなりました。これまで会長の選出については、理事会（全国選出理事11名、ブロック理事11名、外部理事8名の計30名で構成）にて互選されていましたが、可能な限り会員の意見が反映される仕組みづくりが必要との観点から、規定類の整理を行い、社員総会にて会長候補者を選出、その後の理事会にて正式に決定という方式に変更となり、益々責任が重くなっています。

ここからは、会員の皆様方へのお願いでございます、代議員の選出については、2年前の平成23年度より、全国統一の方法にて選出方法として、日本協会ホームページ・会員専用サイトにて公示、WEB（PC、携帯）による投票方式となっています。そのため前回代議員選挙は、10%以下というきわめて低投票率でした。今後、日本協会からも代議員選挙に関するお知らせ、お願いがあるかと思いますが、投票は会員としての権利でもあります。棄権することのないようにお願いを申し上げます。



介護保険施設部会

山田 剛

介護保険施設部会主催で開催された施設介護支援専門員研修会in京都（平成24年10月）は、おかげさまで好評を得ることができました。

しかし、施設介護支援専門員に対する見方や意見は、居宅のそれに対する以上に厳しいものがあるのはご承知の通りです。では、介護支援専門員の必要性はともかくとしても、施設にケアマネジメントは必要ないのでしょうか？この問い合わせに「必要ない」と答える人は少ないでしょう。なぜなら、施設では多くの専門職が、それぞれの専門性を持って利用者のケアにあたっています。その専門職のケアが、コーディネイトもマネジメントもされないとしたら…各職種がそれぞれ方向性の違うケアを提供してしまうこともあります。

このようなことを避けるためには、施設でもケアマネジメントは必要なはずです。そして、ケアマネジメントが存在するなら、それを取り仕切る役割が必要であり、それが介護支援専門員を必要とする根拠ではないでしょうか。

日本介護支援専門員協会では、介護保険施設部会が実働部隊となり、今年度も施設介護支援専門員についての調査研究事業を行っています。次回介護報酬改正時には、これらの事業を根拠に成果を得たいと考えています。



第二回研修会報告



～介護と医療の連携～

第2回研修会は平成24年8月26日に、三重県人権センターで、介護と医療の連携をテーマに開催しました。講師は、「平穏死」の著者：長尾和宏医師を1年越しでお呼びしました。

内容として、長尾先生は、長年住み慣れた家で、家族や友達に囲まれて過ごす「普通の生活」を365日支えておられました。病室が自宅に変わった形です。だれでも死ぬのは怖いです。避けられるものなら避けたい。しかし誰でもやがて来る死。住み慣れた家で家族に囲まれ苦しまず死を迎えるなら納得できます。死に対する怖さが少し減りました。死に対する準備を教えられた研修会でした。

平穏死10の条件

- 第1の条件 平穏死できない現実を知ろう
- 第2の条件 看取りの実績がある在宅医を探そう
- 第3の条件 勇気を出して葬儀屋さんと話してみよう
- 第4の条件 平穏死させてくれる施設を選ぼう
- 第5の条件 年金が多い人こそ、リビング・ウィル(生前の遺言)を表明しよう
- 第6の条件 転倒→骨折→寝たきりを予防しよう
- 第7の条件 救急車を呼ぶ意味を考えよう
- 第8の条件 脱水は友・胸水・腹水を安易に抜いてはいけない
- 第9の条件 24時間ルールを誤解するな！自宅で死んでも警察沙汰にはならない！
- 第10の条件 緩和医療の恩恵にあずかろう

※長尾和宏著「平穏死」10の条件 胃ろう、抗がん剤、延命治療いつやめますか？より

第三回研修会報告



～職業倫理・法の遵守・個人情報の保護～

第3回研修会は平成24年10月27日に、多気町吉田基金会館で、ケアマネジャーのベーシック講座として「職業倫理・法の遵守・個人情報の保護」をテーマに開催しました。

講師は菰野町社会福祉協議会、事務局長で当協会理事の福田雅文氏に登壇いただきました。この研修は、昨年人権センターで開催し、受講者が120名を超え、大変好評でした。そのため、今年度は南勢地区の会員にも参加していただこうと企画しました。

内容は介護支援専門員倫理要項、運営基準等から、講師の体験、豊富な経験を踏まえ、私たちの目指すべき姿についてユーモアも交えてお話しいただきました。

以下に研修の要点をまとめてみました。

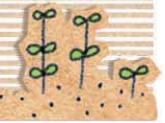
- ①「利用者をコミュニケーション技術で元気にすること」が大切。利用者の気持ちが前向きになること。
本人の残された人生をよくするも、悪くするもケアマネジャーの力量が大きく関わってくる。
- ②個人を尊重するのは、本人の主体性を維持するため、自己決定・自己選択を促すため。
- ③面接技術を磨いて、利用者が本当の自分の気持ちに気付いていない場合はその気持ちを引き出し、気付いてもらえるよう働き掛ける。
- ④本人の動機付けをいかにケアプランに載せるか。本人が嫌々デイサービスに行っていることが本当に良いのか？
- ⑤なぜ、ケアプランにある支援が必要なのか？根拠を説明できることが重要である。
- ⑥評価の視点としては、他人との比較ではなく、本人の「できなかったことができるようにになった点」を評価することが大切である。



このような点をふまえ、家族を含めた「チームで共有」して、具体的な達成目標を担当者会議等で検討する。これができるれば、講師がお話しされた「魂の入った・心が入ったケアプラン」が作成できる事でしょう。

今後も、「参加して良かった」と思われる研修会を開催していきたいと考えておりますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

支部だより



○桑員支部○

連絡先：0594-27-0070

桑員支部は桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町のケアマネが180名会員として登録しています。支部活動としては、研修会を年8回程、広報誌発行を年3回、各市町の委員会への出席等があります。今年の研修会は、介護報酬の改定、疾病の理解、認知症の最新の治療、障がい者支援、倫理、メンタルヘルス等と幅広い内容ですが、最後の研修会は各事業所からの活動紹介と意見交換会を予定しており、会員発の実りある研修になることを期待しています。また、その研修内容は広報紙で紹介をして会員への周知と各市町への活動のPRに役立てています。その他に会員相互の交流を活発に行えるように、また、会員間の情報共有のスピード化と役員・委員の配属負担の軽減を図って会員の連絡にメール配信を整えています。支部活動の「見える化」に取り組んでの2年間が終了し次年度は新たな役員で頑張ります。



○三泗支部○

連絡先：059-354-8346



三泗支部では本年度も2か月に1回のペースで研修会を開催しています。毎回30名～40名の参加者がありますが、講師の先生のお話を聞いて一方的に学ぶだけでなく、互いに交流できるような研修会となっています。11月16日はうのもりクリニック山田先生に「精神疾患の基礎知識」を伺いました。1時間程の講義の後、参加者からの質問にお答えいただきましたが、質問者の方が担当するケースについての具体的な質問が多く、参加者全員がより一層知識を深めることができ、大変有意義な時間となりました。今後もこのような実践的な研修会を定期開催するとともに、ケアマネとしてのネットワーク構築の支援が出来ればと考えております。

○鈴亀支部○

連絡先：059-375-2350

鈴亀支部は、平成20年6月に三重県介護支援専門員協会支部として設立し、現在会員数106名にて活動しております。

現在の主な活動内容として、事例研究会、ケアプラン点検演習、施設系介護支援専門員研修、認知症シンポジウム等があり、当地域内でのネットワーク構築により、会員が専門性を維持できる環境を今後も整えていきたいと考えております。又、今年度より初の試みとして、津支部様との合同研修を開催し、講師には、三重県協会の研修でも大変好評であった、山形県介護支援専門員養成研修講師成澤正則先生をお招きし、『記載要領に基づいた居宅サービス計画の作成』について講演頂きました。今後も支部会員同士だけでなく、他支部会員との交流・情報交換が出来る機会を設けて行きたいと考えております。



○津支部○

連絡先：059-254-3600

現在の支部活動として定例勉強会を開催しており、医療との連携についても積極的に推進を図っているところです。今年度は今後の活動に向けてのアンケート調査を行い、支部の活動がより有意義なものとなるよう

うに考えております。また、介護保険を取り巻く情勢について、75歳以上の人口の増加、社会保障給付費の増加、医療の機能分化による在院日数の短縮化、在宅医療の強化、また、オレンジプランで示された認知症施策など、今後ますます制度の変容が考えられます。その中で、津支部として会員相互の連携はもとより多職種連携を推進し、医療・介護・福祉の連携で地域づくりの一助となるように活動を進めていきます。



○松阪支部○

連絡先：0598-21-1487

今年度松阪支部は、「実践力をつけよう！」というテーマで計10回の研修会を企画しました。その内容は、各種制度研究、パネルディスカッション、グループワーク、事例検討等と多岐にわたっています。



中でも今年度は、会員の資質向上とともに、介護支援専門員の業務や専門性を広く市民に広報することを目的に、三重県介護支援専門員協会・松阪市・松阪市介護サービス事業者等連絡協議会の共催で、当支部にとって2回目の市民公開講座を開催しました。お蔭様で、多方面から一定の評価をいただきました。ありがとうございます。

今後も支部活動の更なる充実を図り、利用者によりよいサービスを提供していきたいと考えております。

○伊賀支部○

連絡先：0595-23-6500

伊賀市と名張市に在勤、在住する介護支援専門員を会員として活動に取り組んでいますが、会員として研修会に参加するものも限られるものの、内容によっては非会員の参加も見込める現状もあるため、研修会等を行う際には介護支援専門員が在勤する管内の施設を含む事業所全てに案内し、広く協会を知らしめるとともに、参加に向けた呼びかけを行っていきたいと考えております。



研修会については受講型の研修が多かったのですが、多職種の意見交換会を取り入れたことで、気軽に談笑出来る機会として参加者から好評を得ました。今後も創意工夫を重ねながら会員とともに活動を進めたいと思います。

○南勢志摩支部○

連絡先：now2just7relax@yahoo.co.jp



当支部は山間部から離島を含む海岸部までの3市4町が一つになり、南勢志摩支部として活動しており、年4回の研修会開催を目標にしております。今までこちらの地域まで来ていただこうとしたが少なかった講師をお迎えしたり、南勢志摩地区の先生にお願いして高齢者に多い疾病についての研修（今年度は心不全と肺疾患）を行なったりしております。

昨年度から行なっている「ケアマネ受験対策講座」に今年度は35名の申し込みがありました。合格率は2割で平均値を少し上回りました。地域で活躍されるケアマネジャーさんが増えるよう活動しています。

また、今年度は初めて支部の広報を発行いたしました。私たちの活動を広く知っていただくため、ケアマネジャーの皆様はもちろん、介護保険事業所や医療関係の皆様にもお配りをいたしました。今後は年2回の発行を目指しております。

○紀北支部○

連絡先：0597-33-0988

今年度の取り組みについてうれしかったのは紀南支部との合同研修ができたことです。また、総会ではケアマネジャーとして前々から行いたかったテーマである在宅におけるターミナルケアを行うことができたことについて、各関係者の方へ大変有り難く感謝しております。また、10月には周辺症状のある認知症の方への対応について行いました。さらに平成24年10月の障害者虐待防止法の制定により再度、高齢者虐待について行いました。



今後についてケアマネジャーの質の向上について、なにかと言われていますが、ます、それよりもケアマネジャーとしてストレス度が大きいということを念頭に置き、ケアマネジャーのメンタルケアを一番に考えて行っていきたいと思います。

○紀南支部○

連絡先：059-213-7766

紀南支部を立ち上げて1年が経過しました。会員数25名と小さな支部ではありますが地道に進んでいます。立ち上げ当初、介護支援専門員連絡協議会と2本立てでしたが、本年度中に1本となり職能団体として更なる向上を目指していきたいと思います。また、平成24年5月には厚生労働省保健局総務課長補佐の吉田一生様に『これから社会保障について～最近の医療・介護の動向とこれから～』を演題に講演していただきました。吉田様は三重県長寿社会室長当時から紀南へ何度も来ていただき、この地域を知ったなかで、中央の情勢を解りやすく説明していただきました。8月には急性期病院・精神科病院の地域連携室の担当者と意見交換会を開催しました。それぞれの立場はありますが、地域住民のためにできる部分や連携の必要性を再認識することができました。

昨年度、ご講演頂いた熊野市立荒坂診療所長平谷一人先生は『僻地には限られた医療資源しかない。それを有効活用していくことが住民にとって大切なことである』と言われました。介護保険も同様です。限られた資源又はエンパワメントを有効に結び付け、利用者の方が安心して生活を継続できることが私たち介護支援専門員の役割であることを日々痛感しています。

FOCUS ケアマネ

ケアマネジャー
からのメッセージ

File 7 「いつも通り」の提供

桑名市中央地域包括支援センター 西村 健二

2011年9月、私が日本社会福祉士会からの災害派遣で宮城県東松島市の仮設住宅をまわっていたときのことです。

ある高齢者ご家族から「おばあさんならいつも通りデイサービスに行っていますよ」という言葉を伺いました。訪問したご家庭は津波で家を失い、8月末の避難所閉鎖により仮設住宅に移ったばかりでしたが、驚いたことにおばあさんは「いつも通り」デイサービスの利用を継続していました。

私は社会福祉士として活動していましたが、これほどケアマネジャーの存在を心強く感じたことはありませんでした。東日本大震災という未曾有の被害がもたらされた中でも「いつも通り」を継続して提供した、顔の見えないケアマネジャーの努力に思いを馳せました。ご家族に普段と変わらぬ印象を与えるサービスを提供するまでには、見えない努力や苦労がたくさんあったと思います。そのような大きな壁を乗り越えてご本人やご家族が十分満足できるいつも通りの日常生活を提供していました。

この「いつも通り」を提供するケアマネジャーの仕事は被災地に限られるわけではありません。私は地域包括支援センターにおいて高齢者虐待の対応を担当していますが、ここでもケアマネジャーの協力は不可欠です。私たち包括職員はご本人やご家族と面識がないことがほとんどです。虐待事例に介入していくには、やはり信頼関係を構築しているケアマネジャーの存在が大きな意味を持ちます。虐待対応においては家族関係の改善や物理的分離を行うことがあります、現状のままで経過観察することもあります。ただし、虐待の兆候をとらえる環境を整備したうえでの見守りを実施します。例えばデイサービス利用を継続するのであれば、入浴時のアザの確認や、体重減少、利用料の支払い状況、食事の様子などを観察し、本人からのSOSの訴えにも注意します。虐待事例においてサービスを導入、継続するにはそれなりの苦労が伴いますが、サービス調整が失敗すると措置などのもう一段階進んだ介入になってしまい、ご本人やご家族にも大きな負担や心理的影響を与えてしまいます。虐待対応でもやはり「いつも通り」を提供できるケアマネジャーの力量が必要とされているのです。

このようにケアマネジャーには災害や虐待、あるいは疾患や障がいを有したときなどの非日常において「いつも通り」を提供する力があります。大きな変化が生じてご本人やご家族が不安になったとき、ケアマネジャーは課題を見つけて対応を示し、制度やサービス、社会資源を調整して普段と変わらぬ生活を実現します。これこそケアマネジャーのやりがいであり、存在価値ではないでしょうか。

現在は社会福祉士として働いている私も、2012年4月にケアマネジャーの仲間入りをさせていただきました。福祉業界での経験はようやく7年が経ちましたが、ケアマネジャーとしては新人です。私も引き続き努力を重ね、いつか「いつも通り」を提供できる福祉専門職になりたいと考えています。

… INFORMATION …

当協会の会員数は約1,100名です。三重県全体の介護支援専門員の有資格者数や現任者数から計算した加入率は、全国的に見ても低くはありません。しかしながら、職能団体として社会的に認知され、信用を得るには、さらに会員数を増す必要があります。

また、会員数が増えれば、会費収入が増え、財政面でも協会の運営にとってもプラスになります。

新年度を迎えるに当たり、新たに介護支援専門員の実務に携わる人も増える季節。みなさまも、周囲の協会未加入介護支援専門員に入会をお勧め下さい！



profile:にしむら けんじ
精神保健福祉士、介護福祉士、
ファイナンシャルプランナー

編集後記

平成24年度は三重県介護支援専門員協会のロゴマークができ、さらにはリーフレットも完成しました!!皆さんのお手元にお届けしますので、お楽しみに…。リーフレットを三重県内のケアマネジャーの皆さんのバイブルとして活用していただければ幸いです。これからも、皆さんのご活躍の一助になるよう、いろいろな形でお知らせしていきます。

